

議会運営委員会会議録

平成15年12月17日午前9時00分から委員会室で開かれた。

1. 出席委員

◎小野 隆雄 ○浦野 圭司 嶋田 善行
飯高 昭二 西谷 剛周 里川宜志子
中川 靖広 森河議長

2. 会議の書記

議会事務局長 浦口 隆 同 係 長 猪川 恭弘

3. 審査事項

別紙のとおり

委員長 開会（午前9時00分）
署名委員 里川委員、中川委員

委員長 おはようございます。全委員出席されておりますので、ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

本日の委員会の会議録署名委員を私の方から指名いたします。
会議録署名委員に里川委員、中川委員を指名いたします。両委員にはよろしく願いいたします。

委員長 本日の議事日程は、お手元に配布いたしていますレジメのとおりであります。それでは、レジメに沿って進めてまいります。

初めに、付議議案の取扱いについてを議題と致します。各委員会での審査結果のとおり、すべて満場一致可決等がされています。
本会議最終日にそれぞれ委員長報告がされ、表決ということで進めてまいりたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

（ 異議なし ）

委員長 このことについて何か質疑があればお伺い致しますが。
他になければこの件についてを終わります。

委員長 次に追加日程についてを議題と致します。
総務委員会付託の要請第2号については、委員会として採択がされ要請者からの意見書案を一部修正のうえ、最終日に議員発議で総務委員会委員連名で意見書の提出がされることとなっております。

それと、初日の本会議で厚生常任委員長から報告されました、性同一性障害者に関わる3件の陳情については、委員長報告では不採択で報告がされておりましたが、初日の本会議で採決をしておりませんでしたので、最終日に追加日程として議題に上げ、表決をお願いすることとなっております。

この件について、質疑意見あればお聞きします。

里川委員 一応厚生委員会で取りまとめたときに、私は取り上げるべきだということを言いましたが、纏めに入った時に、いろいろ調整して結局、委員会として纏めることが出来なかったという結論を導き出した訳ですが、新たに本会議で採決するという事になった時には、委員長の報告の中に、私の意見を入れていただきたいということで、入れていただいているんですが、私が採択することに賛成という立場でものを言ったらおかしくならないのかなと思い、その辺が心配なんです。

委員長 暫時休憩します。

(午前9時04分 休憩)

(午前9時11分 再開)

委員長 再開します。

休憩前の里川委員の質問に対しまして、事務局長のほうで最終日にどのような運営を考えておられるのか説明をしてください。

事務局長 継続審議をしていただきました、陳情3件についての取扱いについてでございますが、初日の委員長報告の中では厚生常任委員会としては不採択と結論を出していただいておりますが、本来初日の委員長報告の後に採決をすべきではあったんですが、出来ていなかったということで、最終日の本会議で追加日程として議題として上げていただいて、その場で議長から委員長報告については不採択でありますということで、意見書を採択することについて賛成の議員の起立を求めますということで諮っていただこうと思っております。その時に賛成の議員さんがおられなければ起立者なしということで、委員長報告どおり不採択ということで諮っていただく次第で考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長 何かこの件で。採択に賛成の議員の起立ということで議長から諮られるということによろしいですね。

事務局長 はい。

委員長 分かりました。この件で、何か委員さん、ございませんか。

委員長 それでは次に、土日議会についてを議題と致します。

このことについては、全員協議会で採決でしていただければと、私から提案しておりましたが、議員さんから、土日議会について議会運営委員会で纏まらないのならば、そのままの状態を保つのが運営上のことであるという意見もございまして、この事につきましては新しい議会運営委員会で取り組もうということで進めてまいりましたが、前回で纏まらなかった。私自身は、この土日議会を凍結するについては全員協議会で最終的に諮っていただいたという経緯もありましたので、全員協議会でいつ頃議論してもらえたかということで、この前の議会運営委員会でも話をしていましたが、議運のメンバーではない方から、そういう意見も出まして、その方がどういう意味でおっしゃっているのか、ある程度私は分かるんです。こうして折角、土日議会についてまた検討を今の議会運営委員会がしたが、纏まらなかったのものでそのままいいだろうし、今の議会のメンバーで採決してしまったら、私らの任期中に出すことは難しくなるのかなと、そういう心配もあったんじゃないのかなと私自身考えております。どちらにしても、この議会運営委員会で、12月の最終の議会運営委員会までに纏まらないということは、次期定例会日程についても、皆さんにいろいろ聞かせていただきたいと思いますと思いますが、土日議会を含まないで進めて行かないといけないと思っております。この事について何かご意見ありましたら、お聞きいたします。

西谷委員 議運で少なくとも纏まらないということの中で、それぞれの明確な意思表示してもらって、その中で纏まらなかったという結論を出した方がいいと思う。それぞれの委員の意見を聞いて、どういう訳で反対、どういう訳で賛成ということで、意見を言ってもらおう。

委員長 今、西谷委員から、ここで採決するんじゃないんです。その事だけ確認しておきます。採決で決めるような問題でもありませんので、皆さんの意見をお聞きしていきます。その時にはっきりと、やはりセッティングするのがいいんだというのと、いやもういいと。反対賛成というのは言葉があれですが、再開と凍結にしておきましょうか。意見をひとりずつ聞かせていただきます。浦野議員。

浦野委員 研修も行かせていただいて、土日議会について静岡にも行きましたが、その中であまり取り上げておられなかったと。当町も土日議会を1回やられたけれども、極端に傍聴者が増えたということもなかったと。諸状況の中で、土日祝、休みのかた、比較的多いから、最初は住民のかたに傍聴していただくことがいいかなと思い、最初は賛成の気持ちだったんですが、研修する中で気持ちが変わったというか、土日祝開かれますと、行政に支障もでるということも勘案しまして、反対という気持ちで今はいます。

委員長 ということはこのままの状態ということで。

浦野委員 そうです。

委員長 飯高議員。

飯高委員 土日議会についての経緯ということで、議会議事録から抜粋されたものをいろいろ読んでみたんですが、双方いろいろ意見がありまして、最終的にはやった方がいいという方向で進みたいんですが、いろいろ

問題があってクリアしないといけないとは思いますが、方向としては。

委員長 ということはどちらかというと、再開ということですか。

飯高委員 そうです。

委員長 これから条件を整えて行かないといけないが、当然議会運営委員会で整えていかないといけないから、再開ということで。 嶋田議員。

嶋田委員 いろいろ研修も勉強もさせていただきましたけれども、一番の重要なことは住民のニーズが全然議会に届いてないという事です。声もあがってきてない、凍結して声もあがってきてないという事は現状のままでもいいと、理解しました。

西谷委員 僕は当然、住民の声があがってない、議会というのは僕はできるだけ住民の方々に来てもらう機会を作る事だと思う。だから結果、仮に傍聴者が少なくてもこういう事は議会の姿勢として続けていかないといけないと思うし、実際にはその時やってる時には、明らかに土日議会をやってるのとやってないのとしたら、土日議会の方が人数が多かったわけですから、そういう中では年に一回くらいはせめて、普段住民の皆さんに議会に関心を持ってもらうというのが大事だと思う。再開していただきたいと思います。

里川委員 私も是非、当初からずっと賛成してましたんで、是非再開していただきたい。今、非常に行財政改革が進みまして、さらには合併問題まで出てきまして、合併をやっぱり考える、住民の方たち、合併したらどうなるのか、しなかったらどうなんか、という事ももちろん住民説明会とかも必要ですけども、行政に関心を持っていただいてこれからは住民参加型の行政を目指していかないと誰もが思っている時代で

すので、より開かれた議会、私達は努力して議会運営は、他よりも開かれた議会目指してやってきているという事実もありますけれども、やっぱり更に開かれた議会をやっていきたいし、また前回は申し上げましたけれども、やっていたのを辞めるという事で後退してしまう、後ろへ下がってしまうという状況について、今まで斑鳩町議会割と積極的運営やってきたのに、そのところがちょっと私も残念だなという気持ちがあって、ホームページとか今回も取り組んでいただいたりはしてますけれども、住民の方により行政に関心を持っていただいで進めていけたらなという本心ですので、再開を希望し、より多くの方に来ていただけるようにしたいというふうに思います。

中川委員　私は13年ですかね、中止されたの。13年の時に全協でいろんな中止する意見に賛同し、そちらの意見に私も賛同した立場でありますし、中止した後に事務局で住民の方々の意見、嶋田議員がおっしゃったように、募集されましたが、一件もなかったという事は今の現状でいいのではないかなと考えます。

委員長　採決するものではないと思いますし、中止した時に議員であった方三人、再開するというのが二人、それから現状のままという方が一人、また、今年初めて議会に来られた方、この中では現状のままという方が二人、再開するかたが2人ということで、完全に二つに割れていきますので委員長としてはまとめることはできません。よってこの前の全協での意見を勘案して、再開は凍結でこのままでという事で、次の、この土日議会についての審議、そういうまとめ方、まとまらなかったという考え方で終わらせていただきます。それでよろしいですか。

(了 承)

委員長　そのように、この継続審査にしておりました土日議会については、次に引き継がないという事で委員会として決定させていただきます。

それでは次に3番、陳情・要望書順番を少し変えまして、先に4番の次期町議会の日程についてを議題といたします。事務局から日程についての説明を受けます。

事務局長 平成16年の第1回町議会定例会日程表について1案と2案、2つ作らせていただきました。この中で今までいろいろご審議していただく中で、会期が長いという事もございましたので、できるだけ会期を短く、十分な審議をしていただくという事も考え合わせました中で日程を設定させていただきました。まず第1案であります、通常月の始めにつきましては、幹事会等の関係で一日ずらさせていただいて、定例会を設けさせていただいておりますので、それに沿って考えさせていただいたものが、3月2日本会議初日で2日間理事者側の答弁等いろいろ検討の期間ございますので、空けさせていただきました。それで5日金曜日一般質問、月曜日8日に一般質問。9日から予算審査特別委員会に入るわけでございますが、10日の日は昼から合併協議会がございまして、これは日程から外させてもらって、休会とさせていただいております。11日が予算審査特別委員会2日目、12日が予算審査特別委員会3日目という事で今までからいきますと、だいたい2日で終わっていただいているという事で、もし3日目にずれましてもこの日は農業委員会、通常1時30分から開催予定でございますが、時間の事もございましたので農業委員会の方にお話させていただいて、午後3時から開催をしていただくという事をお聞きしておりますので、12日は午前からという事で一応予定として3日目の予算審査特別委員会を設けさせていただきました。それから15日からの各常任委員会でございますが、午前・午後という形で各常任委員会を分けさせていただいております。それから16日につきましても午前が総務常任委員会で、昼からの市町村合併特別委員会という事で、2段構えで計画させていただきました。17日が議会運営委員会で本会議最終日が19日という事で、中一日空けさせていただきました会期18日間という事で案を作らせていただきました。

次に裏のページですが、第2案です。同じく最終日は19日という事については変わりはないんですが、月の初日から始めさせていただくとしますと、例年この3月1日は斑鳩高校の卒業式の関係もございましたので、町長もどちらにしても今まで出席されておられましたので、1日から始めさせていただくとすれば、お昼1時30分からの本会議の開会をお願いしたいという事で、2日・3日を休会、4日・5日を一般質問、8日・9日が予算審査特別委員会、10日は同じく合併協議会でございますので休会、11日が予算審査特別委員会の1日を設けさせていただいております。それから12日が建設水道常任委員会、午前という事でこれにつきましても、農業委員さんの委員でいただいている議員さんもございますので、一応これも農業委員会と同じく午後3時でしたらなんとか間に合うのではないかと、という事でこういう予定を組ませていただきました。それから15日の厚生常任委員会、午後1時30分となっておりますが、午前9時の間違いでございますので、訂正の方よろしく申し上げます。それから16日は午前が総務常任委員会、昼から市町村合併調査研究特別委員会という事で、17日が議会運営委員会、18日が休会、最終19日が本会議最終という事で、第2案につきましては会期が19日、第1案につきましては会期が18日という事で、案として作成させていただきましたので、ご審議の方よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長 それでは皆さんの意見をお聞きしたいと思ひます。

里川委員 小中学校の卒業式はいつになるんでしょうね。20日までにあつたように思ひますけど違ひましたかね？

委員長 少し休憩します。

(午前9時30分 休憩)

(午前9時34分 再開)

委員長 再開します。

事務局長 小中学校と幼稚園の日程についてちょっと検討しておりませんでした。小学校が3月19日、中学校が3月17日、幼稚園が3月22日という事で、まだこれを教育委員さんの方には報告されていないみたいですが、日程だけはこの日程という事で決めていただいております。たぶん午前中、いつもと同じように9時30分からの開会となるかとは思いますが、もう一度その辺も合わせましてご審議の方よろしくをお願いします。

里川委員 そうしましたら、ただ今調査していただきました件でいきますと、17日、19日というのは被りますので開会時間の変更の方、行政の方もしていただけると思うんですけども、そこも合わせまして調整をしていただきまして、私としてはこの一般質問、予算審査とかの流れを見ましたら2案の方が非常にスムーズに流れてるかなと思いますので、その時間の他の行事との調整だけしていただきまして、私は2案でいっていただけたらいいかなと思います。

西谷委員 議会というのは、住民の代表で、やっぱりとことん審議する、そういう環境が大事だと思う。その中では私は今、小学校・中学校・幼稚園の卒業式とか言われましたけれども、本来議会がいちいちそういう事に配慮してそれに合わせるのではなくて、議会本来が第1議であるべきだと思う。近隣の町村行っても、議員がいちいち小学校・中学校・幼稚園の入学式や卒業式の案内もらって行ってるというのはほとんどない、という事を私は聞いてます。その中では本来の形に戻るべきやないのかな。今回でも2つ、午前中・午後とありますけど、実際にこれが午前中で仮に審議が延びた場合に、次、昼から委員会があるからこの辺でおいておこう、というのは本末転倒してると思う。常に十分議論ができるという事で、よそは午前・午後と分けてたけれど、斑鳩

だけは十分に議論ができる、そういう枠を設けようという事で各常任委員会については一日とっていただきたいと思います。だから、そういう事の中で私はもう一度原点に立ち返るべきやと思う。第2案の本会議初日、3月1日の斑鳩高校の卒業式に町長が出るからという事で昼からになってますけれども、何で町長が斑鳩高校の卒業式に行く理由のために本会議が昼からしないといけないのか。本来住民の為にするのだったら、住民のために議会を開く、これが第1議でなければいけないと思う。それをわざわざこういう形に変えてくるという事のは、やっぱり住民を軽視しているように思います。改めてやっぱり本来の、議会の会期が長いから短くしたんや、と言われるけど、会期が短い・長いというのは少なくとも一年間議員としての報酬をもらってるわけだから、当然その中では議会が短かろうが、長かろうがそれはそういう事を含めて、我々議員になってるはずですから、私は住民の方に聞かれたら、質問されるのではないかなと思う。私は本来の形に、各常任委員会は1日セットしてやっていただきたいと思います。

委員長

以前から日程調整の事については、何回も議論はされてますし、西谷議員それから以前の、名前出して失礼ですけど野呂議員も卒業式については言っておられて、その都度考慮していこうという事で進んできております。それとか、委員会の午前・午後、その他ではそういう形でおられるという事は、まず理事者側の出席要請の形が違うんですよね。この前の視察の時にある程度気付いておられるのかなと思ったりもするんですが、特に新人議員さんにはそれらは目新しいかなと思ったんですが、委員会ですので町長の出席を私どもの斑鳩町では、呼んでいますので、どうしても1日を取らなければいけない。他の所では町長とか出席はない。1人しかいてない所はないという形でおられますので、担当の所管の部長あたりで廻っている。だから2階立て、同時進行も可能。そういう状態なんです。確かに西谷議員がおっしゃるように、午後から他の委員会があるから、おいておこうと。俗っぽい話であれば、次にしようかというようなことで終わったよう

な経験も、何かもやもやしたものを持っていたこともあります。午前中に終わらないといけないという、何かおかしい慣習だなと思っていましたので。その点2階建てというのは、出来るだけ避けるべきだと思いますし、町長が斑鳩高校の卒業式に挨拶に行かれるということについては、西谷議員の意見は以前からも一緒に議運に居ましたから、聞かせてもらっていましたし、私は出来るだけ町長が行事に参加できる範囲で、許容できる範囲でこちらも協力できるところはしたらいいという考えを持っておりますので。それと、日程を決めるときに、小中学校の卒業式に、時間をずらしてするのはおかしいというようなご意見があったと思うんですが、他の委員さんからも、卒業式に父兄として行かれる議員さんもおられるので、出来るだけ配慮しようということで、午後から始めたり、今年の3月議会も幼稚園の卒園式があったから午後からだったという経緯もあります。私が話してばかりではどうかと思いますので、新しい議員さん特に話をしてもらいたいと思いますので。

嶋田委員 調整できるところは調整したらいいと思いますし、小学校、中学校、幼稚園の卒業式に議員が行って、祝福するというのは、それこそ開かれた議会的一端でもあるんじゃないかと思います。町長は議会専用ではなく、やはり対外的にも動いていただいて、斑鳩町の名前を揚げていただくということも必要だと思いますので、調整できるところは調整していったらいいと思います。それと、委員会は、ひとつの委員会を1日取った方がいいと思います。

中川委員 私も委員会は、全協でも会議が長いというような意見も出ていましたが、この2案で、市町村の合併の特別委員会だけですよね、昼から被ってくるのは。この日を1日ずらしてもらって、会議が2、3日延びるだけであれば、嶋田議員もおっしゃるように、午前から開会してもらおうと。先ほどの、小中学校、幼稚園の卒業式に、私は議員として、いつも案内がくるのは、一、中川靖広としては来ませんよね。やはり

議員という立場があるから案内がくるのであって、調整できるところは調整していただいて、行ける時間を作っていただいた方が有り難いと思います。

飯高委員 私も双方の意見と同じなんですが、中学校の卒業式云々という日程の中では、こちら側の配慮が、いずれにせよ、必要になってくるのではないかと。どうしても午前中に取りたくないといけないというのであれば、配慮してあげて、その時間を割いていくことも必要になってくると思うので、委員会が1日に2つ跨るとするのは、委員会の時間の延長云々というのがあるので、他の日に回してするほうが良いと思うんですけれども。

浦野委員 調整できるところは調整するという事で、大筋一緒なんですが、第2案の一日、午後1時30分を、二日の午前9時には出来ないのですか。3月1日の初日を、3月2日9時からには出来ないのか。

それと16日に市町村合併が重なるのはまずいと思います。やはり2階建てになっていますので。それと、町長、議員等が卒業式に出席するという事は、出来るだけ出席していただいた方が、いいと思います。出来るだけ全てクリア出来るような日程が一番いいんですけれど。そうすると会議が長くなりますので、折衷案で、3月2日、初日には出来ないんですか。

里川委員 私は、斑鳩町の小中幼の卒業式に出るのは、勿論町長初め、理事者側が出席しないといけない。教育長も。そういうこともありますし、我々も一応招待していただく。それで我々もそういった機会を捉えて、現場と一緒に居させていただいて、いろんな状況が見えてくるという場面もありますので、我々が卒業式や入学式に出席することについては私は異論はありませんし、私も積極的に行っている方ですので、その配慮はやはりすべきであると考えています。2案を基礎に概ね賛成したというのは、町長の斑鳩高校の卒業式出席問題というのは、以前

からあったんですが、そのことよりは、一日に部長会をするという話もあったので、私は午前中部長会をできるのかなと、そういうふうに思っておったので、午前中に部長会も出来る日程だし、一般質問も続くし、うまく予算も続くし、この日程で行く方がいいかなと。ただ、委員各位のご意見を聞いている中で、市町村合併の特別委員会が総務委員会の後に持ってくることについては、総務委員さん自身からも、これはやはり別の日の方がいいという声もありますし、これについては検討すべきと感じています。大枠流れとしては2案の流れがスムーズでいいのかなと感じています。

委員長

そうしましたら、先ほど浦野委員から、2案で初日を二日にしたらどうだということなんですが、この件につきましては、以前は1日空けて一般質問というかたちを採っておりました。そのことで、答弁についての纏めが、窮屈ではないのかなということから、最近では2日以上空ける日程を組んできている経緯がありますので、それをまた縮めるということになってくると思いますので、二日に開会して、1日空けて四日が一般質問ということになれば、その点の配慮ということで、二日は避けておく方がいいようにも思いますので。今、聞かせていただいておりますら、公立の幼小中ですか、それらについてはやはり配慮すべきという方が多かったように思います。西谷委員はするものではないという意見ですが、これは採決とか、そういうことではなくて、委員の多数が斑鳩町立の卒業式については時間的な配慮をする方がいいという意見で纏めさせていただきます。

次に、県立の高校の件なんですが、できればこちらが優先ということできせてもらうということで、進めてきておりますので、そういう意見もあったように思いますし。実はまた、お叱りを受けるかも分かりませんが、今度の3月議会を19日までに終わりたいというのは、理事者側も申し入れがあるんです。昨年も同じことでしたが、斑鳩町にある県立高校、斑鳩高校が100%多分行けるだろうと、もう一回行けるだろうと。昨年もこういう機会はないから、是非ともというこ

とで町長から要請がありまして、昨年度は2月27日に開会させていただきまして、二十日で終わりました。甲子園云々という話は議会とは別だということで、お叱りを受けるかもしれませんが、出来れば斑鳩という名前を売ってもらえるということで、盛んに町長はPRしていますので、斑鳩高校の甲子園出場が問題なく決まるんじゃないかなと私も思っていますので、出来れば市町村合併特別委員会をどうするかということで、絞って行きたいと。若しくは開会を2月の後半に、最終日は19日で、19日は小学校の卒業式がありますので、里川議員がおっしゃったように1時半から。議会運営委員会も1時半から。ということで、後、市町村合併も入れるとしたら、2月の末の開会ということで議論してもらえたらと思いますが、どうでしょうか。

それとも特別委員会ですから、会期中にしなくてはいけないという決まりはないんです。会期の短縮からいって外すということで。都市基盤特別委員会も外していますので。そういうことも一緒に考慮しながら、聞かせていただけますか。

中川委員 特別委員会のことなので、別に会期中に開かなくても、閉会中ずらしてもらったら、どうかなと思いますが。

里川委員 12月議会も人勧の件があって前倒しして、11月からやったという経緯もありますし、あまり続いてそういう形になるよりは、2案を基礎にさせていただいて、市町村合併につきましては、特別委員会であっても会期中にする方が望ましいのかもしれませんが、特命を受けた特定の問題ということで、これはまだまだやっ行って行かなければならない委員会ですので、本会議が終わってから、別に設定をしていただいとするとという考え方でしていただけたら、全てがうまく纏まるかなと思います。

浦野委員 それで結構です。

議長

どちらにしても2階建てになってくると思います。別に2階建てに
していただいて、案件の問題なんです。今年あたり、特に議案そのも
の、厚生だったら3つ、これ昼まで、かからないです。そういう点か
ら2階建て、16日、総務委員会して、市町村合併調査研究特別委員
会が1時半に組んでいるが、別に2時に組んでいただいても、時間の
調整なんです。時間を30分ずらして、遅くなるというのだから、議
案がたくさん総務委員会あるのであれば、そこまで慎重審議していただ
くとなれば、市町村合併もこのままの状態でも2時から組んでいただ
いても一緒なんです。考えみんな違います。議会運営委員会が、中学
校の卒業式があるということに対しては、9時からになっているけれ
ども、議運のかたの、委員長にお願いをして、出来れば昼からにして
欲しいとか、最終日も今も言うように、小学校が午前中あるんだつた
ら、昼からお願いして欲しいというのは、委員長の裁量なんです。
私はそのように思いますので、2階建てにしても、議案の問題なん
です。長くかかるよりも、短縮をして慎重な審議をしていただくとい
うことをお願いしておきたいということで、1案と2案と組んでいただ
きましたが、出来れば1案の方をやっていただいて、2階建てでして
いただいた方がいいと思います。

委員長

参考意見として聞かせていただきます。議会運営委員会では委員さ
んより、やはり2階建ては避けるべきだという意見が多かったように
思っておりますし、小中学校の卒業式については調整して、というの
が多いということで、今進めて来ていますので。その理由として、2
階建てというのはやはり、議案の審議するボリューム云々というので
はなく、どれだけの議論が闘わされるかということが住民にとって一
番大切なことだという意見も多かったと思いますので、それを制限す
るような、後ろに行事を入れるということは、やはり小中学校の卒業
式に議員が参加するということと同じことであって、これは避ける
ということで進めていますので。そのようにさせていただきます。

議長から意見も出ていますが、委員会としては2案の方で、初日一

日、午後1時30分。これには毎年3月議会にはあるんですが、斑鳩高校の卒業式への町長の参加ということがどうかということは、別の機会でといたしますか、いつも先送りになっているように思うんですが、議論していただけたらいいかなと思います。同じことで毎回申し訳ないが、今回も町長の斑鳩高校への出席を配慮したということで、1時半の開会というですていきたいと思います。それと、2案の中で、ひとつ訂正がありまして、15日厚生常任委員会、1時30分というのは、午前9時ということで確認しておきます。16日の市町村合併調査研究特別委員会につきましては、閉会中にセットするというので、議会運営委員会としては、特別委員会については本来会期に入れない方が、原則でもありますので、そのようにさせていただきたいと思います。17日は中学校の卒業式が行われる予定ですので、17日議会運営委員会は午後1時30分から開会させていただきます。19日の本会議の最終日も、小学校の卒業式がございますので、午後1時30分開会ということで、本会議は両方とも午後からということになりますので、そのように決めていきたいと思いますが。

(了 承)

委員長 案として整理し直してもらって、私のほうから言わせてもらったことで決定したいと思います。

委員長 それでは次に、陳情・要望書等についてを議題と致します。各議員にはすでに配布がされていますイラクへの自衛隊派遣の意見書等について議員発議をされるようでありましたら、本会議次第等の関係もありますので、出来れば事前に御聞かせをいただきたいと思ます。

今のところ議員発議される予定はないですか。もし、最終日出されるのであれば、少し早い目に言ってもらったほうが、こちらのほうで取扱いしておこうと思っていますので。当然議員発議でされる分です

から、出さないでくれとか、そういうのではないんです。出していた
だけるのであれば、本会議の運営上、少しでも早く言ってもらえる方
が、やりやすいと思いますので。最終日まで日はありますので。

先般、議運及び全員協議会を傍聴されたかたからの要望書の取扱い
について、どの様にさせていただいたらいいのか、まず要望書、佐藤
雅男さんからの要望書について、どの様に取扱いをさせていただいた
らいいのか、ご意見を言っていただきたいと思います。

要望書でありますので、議長より議会運営委員会で一応議論しても
らいということ聞いておりますが、この要望書について読ませてい
ただいたら、議会傍聴に関する現行の規制を緩和して下さるよう願
いいたしますということで、下書いておられますが、例えば会議が
終了した時点で一定の条件の下に傍聴者からの発言、意見などを認め
るという措置を考えていただきたいと思いますということです。議長から
も議会運営委員会で議論してくれということだったので、皆さんの
意見をお伺いしたいと思います。

委員長 どうですか。ご意見をお願いします。

委員長 そうでしたら、局長読み上げて下さい。

(要望書朗読)

委員長 今、局長に読み上げさせましたが、皆さんどうですか。理由等も考
えて、後で私の方から報告しますが、公開質問状というのが議会運営
委員長にもいただいております。皆さんにも本人さんから配布されて
いることだと思っておりますが、この件は後でお話しさせていただきます、
この様に現行の規制を緩和ということで、緩和といいますか、会議が
終了した時点で一定の条件の下に傍聴者からの発言、質問、意見など
を認める措置を考えていただきたいと思いますというご提案なんです
が、委員の皆さんどうでしょうか。

西谷委員　今までの議会の流れからすると、突飛な感じがするんですが、実際に傍聴されているかたというのは、殆どこういう思いをされています。僕も聞きました。どうして、傍聴者がよく分かってないのに、議員だけが議論して、私らに言いたいことを言わせてくれないのかと言われるけれど、委員からしてみれば、そういうことを傍聴者がする事によって、議会が混乱し、議事運営がスムーズに行かないという理由があるといった。少なくとも、こういうことに対して議員として検討する価値があると思いますし、その中で住民の生の声を聞くということは大事かなと思います。これを読んで非常におもしろい、いい発想だなと思いました。

中川委員　議員としての、会議で、委員会であって、佐藤さんもそれを認識していただいているので、会議が終了した時点という言葉が入っているので、会議終了した後によくロビーで、雑談といったら語弊がありますが、そういうことと私は認識しました。

里川委員　私は実はこういう経験を議会ではないですが、先日男女共同参画推進委員会で条例を作っていく上で、委員がいろいろ議論をして、会議が終了したときに最初からずっと傍聴されていたかた、多分斑鳩でそういう取り組みをやっておられるかただと思うんですが、男性と女性のお二人が傍聴に来られていたんです。その時傍聴者の方は別に何もおっしゃらなかったのですが、委員長の配慮で是非傍聴に来られたかたの意見も聞きましょうかということで、委員会を一旦締めて、傍聴者に意見をお聞きしたことがあって、その時に傍聴者がすごく感激をしておられて、ここで私達の意見を聞いてもらえたのはすごくうれしいということで、喜んで発言していただけたということもあったんです。だから、議会の運営に関しては議員が勿論するものですが、会議が終了した時点で、問題によってはそういうことが、運営上可能であればそういうこともしてもいいのかなという考え方を、今読ませてい

ただいて思ったんですが。

委員長

先ほどの中川委員の意見で、私も聞いていたんですが、傍聴に来ておられますので、聞いておいてもらいたいということもありますが、もう少し趣旨というんですか、意味が分かりにくいです。議会傍聴に関する現行の規制を緩和して下さいということは、会議中での傍聴で話をしたいとおっしゃっているのか、具体的にということは中川委員が指摘したように、会議が終了した時点だから、会議が終わっているんだと。その後で話を、傍聴者からの発言ということでもらうのは、それは自由だと思うんです。会議は終了しているんですから。その点分かりにくいなあと思うんです。どちらにしても要望者の方は、会議の場で傍聴者はどうすべきかということをおっしゃっていると考えているんです。会議の終了した時点で傍聴者からの発言ということで、何人かの委員さんらとお話しされるのは自由ですので、要望されるまでのことではないと思います。その点も含めて議論していただければ有り難いと思います。

嶋田委員

今読ませていただきますと、傍聴者も会議に参加したいという意思を持っておられる文書だと思うんです。委員会というのは議員で構成されているもので、傍聴者は傍聴に来ていただくと、それだけのことであって、発言等されたかったら、環境を整えて議員になられたらいいと思います。

中川委員

どういう場を想定したらいいのか、いろんな場を想定できるので、会議の終了後ですから。その辺が具体的な、そのまま会議は終了したけれども、みんなに残れと。残った後にそういう時間を取ってくれとおっしゃっているのか。

西谷委員

この文面を見る限りは、会議が終了してそのままの状態、会議としては終わっているけれど、その中の内容について質問したり、会議

をしたいという要望ですから、単に離れてロビーで雑談にみたいにすることは違うと思う。ある一定の条件の発言を、長々とされたら困るので、時間を何分として。外では恐らくこういうことはないと思うが、少なくとも実際に傍聴されているかたの話を聞いていたら、殆どがこういった意見をお持ちだし、単に環境を整えて、議員になったらいいという話ではなくて、もう少し住民の、自然で、議会というのはいち少し謙虚に住民の声を聞くということで私は考えています。

委員長

ということは、議会といいますか、委員会等が終了した時点で傍聴者から申し入れしてもらって、その時点で話がしたいことがあるので、委員全部に残れというのか、その関係のものは残ってもらいたいということで、そうした場合は委員長としてはその議員を会議が終わっている後にも、強引に参加するようにと要請をしなくていけないのかなと思うんですが、その点はどういう扱いをしたら、出来るのかという問題もあると思います。あくまでも場所を変えてという表現も私もしましたし、中川委員もおっしゃったんですが、委員会で開会、閉会というのは、委員長がしていますので、その委員会終了後の話し合いは、委員会などの進め方などについては、何ら影響を受けない状態。ということは、外の場所でもいいのではないかなという意味で、想定したのが、外でいろいろ話をしておられる状態でいいのではないかという判断をしていたので、その辺がこの要望者のかたに、もう少し聞いてみる必要もあるんじゃないのかなとも思いますし、この文面では具体的に、会議が終了した時点でということをお記しておられますので、会議が終了した時点であったら、何も議会へ要望をする必要もありませんし、個人的にその議員さんに、発言に対して聞かれて、その議員さんが委員会外でお答えされたらいいことであって、要望としてはそういう扱いが妥当なのかなと私は思っています。嶋田委員がおっしゃるように、会議の中で発言ということになれば議論しなくてはならないと思いますが、その点整理しながらもう少し議論したいと思いますが、ご意見をお願いします。

浦野委員 町政モニターは佐藤さん以外にいろいろいらっしゃると思いますが、これを置いているということは町政モニターのかたにいろいろと町政を見ていただいて、その意見を集約して町政に反映するという方法は確立されていると思いますので、その点町政モニターさんの意見を、例えば年に何回聞くとかいうのがあり、それが反映するという期間というか、それは今どうなっているのか。

事務局長 今のシステムも完全に掴んでおりませんので、町政モニターを委嘱された場合、こういうご意見があるということに対しては回答はさせていただいていると思うのですが、年に何回とかということではなく、今は随時かなと思います。以前は年に何回と決めて、その時にしておられましたけれども、今は随時に各モニターさんから意見を聞いておられるように思います。詳しいことは分かりませんので、申し上げられませんが、後はその辺は調べさせていただきたいと思います。

嶋田委員 質問状も見せていただきましたので、町政モニターとしての立場ということで、企画財政課で町政モニターの位置付けを教えて下さいということで資料をもらってききましたので、何でしたら配布していただいて結構ですが。

委員長 暫時休憩します。

(午前10時23分 休憩)

(午前10時41分 再開)

委員長 再開いたします。休憩中に町政モニターの手引きということで配布していただきました。この事について少し意見をお聞きしたいと思います。

浦野委員

町政モニターの手引きを今日初めて見させていただくんですが、やはりこの様な制度があって、任期が2年ということで、町政に対する住民の代表といいますか、聞かせていただくという、せつかくのこういう制度があると思いますので、そちらにおいて、2番目にアンケートに回答していただきますものや、意見、提案などを文書で提出していただきますなど、いろいろありますけども、そういったところでこれを利用していただいて、住民の意見の代表として感じたことを発言していただくと。それがまた行政、我々議員が見させていただいて、反映させていただきたいというのが、筋だと思うんですが。

委員長

休憩の時に、委員長として要望者のかたが傍聴にお出でですので、非公式に、休憩中ですので、今論点となっておりますことについて、少しお聞きしました。まず、委員会での発言をお求めですかということ念を押したのですが、それは当然ないと。今のモニターの件についても、推測ですが、要望書に書いておられるように、偶然委嘱されていることもありということですが、要望者のかたにお聞きしている範囲では、傍聴者という立場で要望を出しておられる。ただ、偶然町政モニターということで、少し町政モニターのことについても触れましたが、この事については議論をすることはあまりよくないのかなど。先ほどの要望者との話の中で思っておりますので、本題に戻りますが、要望者のかたは、当然委員会の会議中に傍聴者が意見、発言をするということはある得ないことであるということ、認識をされております。会議が終了した時点で、委員の皆さんと意見交換をしてみたいと。それを斑鳩の町議会として慣例付けていただいたらということなんです。そういう意見に対しまして、いろいろ私の意見も申し上げますが、まず、委員長はその委員会の閉会后は、その委員さんを拘束ですか、義務付けることは出来ないということです。それで、申し出があると、皆さんに協力してもらいたいと。傍聴者の疑問等をその場で理解してもらったほうが、いいのではないか。例えば、委員会での発言。なぜこういうことになったのかということ、傍聴者にも知ってもらって

おくということは、これからの議会として必要なことではないかなど。西谷議員もおっしゃったように、そのように思います。ただ、要望者のかたは、それを資料として残して欲しいということは、はっきりとこれは資料として残すことはできないと。それが雑談ではいかんという意味のこともおっしゃってました。ただ、委員会の終了後の、質問とか、意見を聞かせてもらうというだけで、留めるべきだと私は思っています。それと、皆さんがこの委員会の中で、議会運営委員会につきましては、皆さんがそういう具合にして、今日でも終了後、傍聴者から少し意見があるということで、委員長から皆さんに協力してあげてほしいと、束縛しませんが、協力してほしいということは言えますが、強制することは出来ないので、皆さんの判断に任せておきたいと思えますし、また、それは会議でも何でもありません。意見を交換する場所であって、残すとか残さないとかという問題ではない。このことで、議会の傍聴に関する現行の規制を緩和して下さいということで書いておられますことについては、出来ましたら斑鳩町のこの中の慣行、先例の中へ、委員会の後傍聴者の申し入れがありましたら、こういう具合にしようというような申し合わせは、これはみんなに諮らないといけませんし、常任委員会、特別委員会の委員長の判断ですべきだろうし、その委員さんの協力も自由であるというような、そういうかたちが採れば、いいのかなと思っておるんですが、まだまだ議論していかなければいけないと思うのですが、最初中川委員からも意見がでました、会議が終了した時点という前提があるということをおっしゃっていて、議論を進めて行きたいと思えます。

嶋田委員 私達は議員ですので、委員会等には抛ん所ない用事があっても出席すると、ただし、会議等が終われば早急に退出出来る状態にあります。ただし、委員長の協力要請によって、残れない場合、例えば傍聴者のかたに、あの委員さんは私達の声を聞く気がないんだという誤解を与えかねません。抛ん所ない用事であっても。議会終了後であっても、そういうふうに取りられるということは、逆に傍聴者、町民のかたに、

変な誤解を与えることにもなりかねませんので、その場合は場所を移して、応接室ありますので、そこに集まって話をするとかというかたちでしていただいたら、いいと思います。

委員長 ということは、委員長からの協力要請ではなくて、傍聴者からの協力要請に応じるというだけで、いいということですか。

嶋田委員 傍聴者からの協力要請ではなく、個々の議員さんに話をしたいという
うことで、していただいたらいいということであって、それだけです。

西谷委員 少なくとも、委員会というどっちかという、案件について関心
を持っておられる、住民のかたが来られるという中で、当然委員会
の中で傍聴者が発言できるというようなことはないことを承知の上で
言われているわけであって、その中で、意見を会議が済んでから、発
言についてはどうだということは、ある意味では議員にとっては非常
にプレッシャーかも分からないが、住民の皆さんの、その時に、会
議としては終了しているから、会議には影響がないが、実際にそう
いう意見を聞くことによって、次の会議の時には、そういう住民の
声を聞く中では、私は議員として参考になるような気がしますけれ
ども。あまり杓子定規に考えないで、気楽に住民の声を聞いたら、
それだけでいいと思いますけれども。

中川委員 他の委員長、委員さんの意見も聞かせてもらって、ここだけで
判断するのではなく、他の常任委員会の委員長さんの意見も聞か
せてもらったほうが、いいのではないかと思います。

里川委員 今、西谷委員おっしゃったことももっともだと思いますし、中川
委員がおっしゃったことももっともだと感じている立場です。出来
るだけ、そういったかたちの住民の意見を聞く機会というのも私達
も持ってもいいのかなと、議会の会議についてはやはり議員が運
営するもの

でありますので、けれども、私達はその会議の中で何の話をしているのかというのは、町政に関することでお話をしているわけですから、町民のかた、また、関心を持って傍聴に来られたかたのご意見などは、我々としても積極的に聞かせていただくということは非常にいいことだと思うのですが、ただ、今までに無かったこと、新たなことを試みる、考えるときには慎重に行うべきであると思いますので、今、中川委員のおっしゃったように、常任委員長さんのご意見も参考にさせていただかないといけないというのが本来の筋かなと思います。

委員長 以前に同じ、名前を出しますが、佐藤さんから、委員会の在り方を総務委員会を例に挙げていただいて、ここで議論させてもらって、出来るだけ資料も配付しようということで決めた。それを全員協議会で報告したら、議運で決めただけでいいのかという意見もありましたので、もう少し議運でも出す必要もあると思いますし、全体の委員会にも影響してくることになりますので、今日のところは継続というかたちで皆さんにお聞きしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(了 承)

委員長 そうしましたら、この件につきましてはそのようにさせていただきます。

先ほどイラクへの自衛隊派遣の件につきまして、休憩中に里川議員から出す予定だということで、文案はまだ決まっていないみたいですので、最終日に追加案件でイラク関連の意見書が提出される予定とお聞きしましたので、皆さんにお伝えしておきます。文案を出来るだけ早く作って、出来れば満場一致でいけるような、意見書ですので採決するよりはその方がいいと思いますので、早く出してもらったらいいと思います。ここでそういう話をするのはどうかと思いますが、昨日三郷町で関連しての意見書、反対とかはっきりとしたものは謳っていないのですが、そういう意見書を入手しましたので、参考までに委員

長から配っておきますので、出来ましたら読んでいただきたらと思います。この件は配布させてもらっただけでということで終わっておきますので、よろしくお願いいたします。

委員長

次に同じ人から議長宛に公開質問状が届いておりますので、配布をさせていただきます。公開質問状で、受付はさせていただきます。内容から拝見しますと、これは議長個人に質問されているんじゃないのかなと私は判断しておりますが、このことについて何かご意見があればこの場所でお聞きしておきたいと思っております。

事務局の取扱いとしては、議長宛ですので一応受付番号を取って保管しておりますが、議運の皆さんでこのことでどうしたらいいとか、例えば、今私が申し上げたように議長個人に聞いておられるかなという判断もありますので、一応皆さんにこういう公開質問状が議長にきていますということで、理解していただきたらいいのか、やはりこの内容について議長にということは議会にということで受け留めて、議会運営委員で議論する方がいいのか、どちらかということでお願いいたします。

西谷委員

議長の分と、議運の委員長にも出ているのは、後でですか。

委員長

後程。

委員長

皆さんにお見せしておくということでよろしいですか。議長の分は受付もしておりますので、それでよろしいですか。

(異議なし)

委員長

先日12月8日ですか、議運の委員長宛に公開質問状ということでいただきました。初めにこのこともお話していたと思っておりますが、皆さんの手元にも同様の文書が行っていると思っておりますので、私としては、

これは本来からすれば、内容についても答える必要はないのかなと、そのように思っておりました。先ほどのいろいろ継続させていただきました要望書の中に、私は抛ん所なく公開質問状を提出させていただくというかたちで、ということで、こういう思いでおられるのだなということで、一応私見として。

(文書配布)

委員長 この様に纏めました。最初の方にも書いておりますが、議会運営委員会には報告します。しかし、これはあくまでも私の私見として下記のとおり申し上げますということで、この事について私がこのような回答をしているということだけで、議会運営委員会としては取り扱っていただきたい。そのように思います。よろしくお願いします。

(委員の声)

委員長 今、私が言ったことで、委員の皆さんから言われることもないし、私は私見として提出しているだけです。皆さんにお見せしているというだけです。これで議論することはないと思います。

(委員より発言を求める声)

委員長 ひとつだけ意見を聞きましょう。

西谷委員 議運の委員長にして公開質問状が出ている訳でしょ。それについて、例えば、答えるのは個人として、私見として答えるということですね。この内容について。他の議運の言われているかたがたの分についても、個人的にこういう文書で出されるということか。

委員長 それは判りません。そこに書いてあるとおり、出されるのかも判り

ませんし、出されないのかも判りません。そこまで私は議運の委員を拘束する権利はないので、言えません。ただ、浦野議員にはこういうことで、報告するけれども、あなた意見はどうなんですかということを知っていますので、それは同じことなんですということで、そこに書き添えていますので。その点でご理解下さい。

委員長

前回の議会運営委員会で、日本ボーイスカウト斑鳩第5団、団委員長、堀進氏に正副委員長と、議長とで、文書についての経緯と意味を聞くということで、12月10日、私への呼び出しに便乗させていただきました。それで副委員長と議長とでお聞きしました。堀氏につきましては、皆さんのお手元に配布しているとおり、ボーイスカウトの運営の中でのいろいろな組織のことが書かれている冊子、これをもって、7番のところに、スカウト運動と政治ということで、これらのことが書かれていますので、私達としては議論されたような政治的活動に誤解を受けるようなことはありませんというご意見と、出されたときの経緯としましては、これは前日に電話でいろいろと話をさせてもらったときに、お伺いしたんですが、役員さんも皆さん、この文書をご存じだったと。きちっと役員会でこういう文書を各議員さんに送付するというので、事前か事後か、その点はしっかりと聞いておらなかったのですが、団としての役員会も了承しているということで、この文書をコピーをいただいて来ました。それをもって、そのことについての報告といたしますので、更にこのことについて疑問のあるかたはご意見いただきたいと思います。

西谷委員

先ほどの公開質問状と関連してですが、嶋田議員が言われた、何が問題だというのが、よく、どうやって質問をされたか、未だによく分からないんです。たまたま私だけかと思ったら、この公開質問状の中にも同じようなことを書いておられたので、再度どういう趣旨で発言されたのか、確認させてもらえますか。何が問題あって、その問題点ですね。嶋田議員が言われた。役員会にかけている、かけていないと

言われたけれども。何が問題で役員会まで、わざわざ議長や議運の委員長が調べに行かれるのか。その点だけ聞かせてもらえますか。

嶋田委員　ここで確認する、しないの話ではなく、私はこれは政治的な動きだと。ボーイスカウトが。しかも全議員に送付されていると。だから、公共というか、ボランティアというんですか、青少年育成に関しての、そういう団体が、こういう政治活動をされることについて、皆さんどう思いますかと。まず、最初にされたのはそういうことです。

これで結局、団長としての堀進さんのご回答は何と。

委員長　ここに書かれてあるとおり、私どもは、どう言ったらいいんですか。政治的活動に利用される恐れもありますということで、私らは十分注意して取り扱っていますという意見です。

嶋田委員　そうお答えなら、それはそれでいいんですが、7番の1番については個人は政治活動をしてよいと。これはその通りだと思います。2番目をちょっと読ませていただきますと、そのような誤解を受けることのないよう注意しなければなりません。この運動や組織が特定の政治目的に利用されたり、そのような誤解を受けることのないよう、注意しなければなりません。これもその通りだとおっしゃっているわけですね。

委員長　そうです。

嶋田委員　ボーイスカウトの中での問題をとやかくいうつもりはありませんし、その通りだと反省しておられるのであれば、それはそれで結構かと思えます。

委員長　立ち入った話を、文書ちょっと違うという事だったら言ってください。私は調査させていただいた中で、こういうことだから、今の文書

についても、誤解を受けないと。誤解を受けられるようなことはおかしいと。誤解を受けた人がおかしいというような発言もあったんです。そのことについては、誤解を受けた人がおかしいのか、私自身は判断しかねていますが、こういうことだからしていませんという言い方だし、そうして言ってくる方がおかしいんじゃないかと。それぞれ報告してくれと言うことなんです。私自身は、これだけをもって、いろいろ提案されたというか、提示されたかたに判断してもらわないといけないうし、議論を進めていきますということで、帰ってきています。委員長としては当然、纏めないといけないじゃないかということもありましたけども、それらについては、外に出たときの話、これをいただく以前の話なんです、それはそういう話ではできません。この文書で、あの分については堀さんとしては正しいことをしています。誤解をして、議会運営委員会で提起されているかたがおかしいというような意見です。

嶋田委員 現に誤解を受けておられるのだから、受けるような行為をしておられるのだから、ということですね。この間の議運でも傍聴者からの意見を聞かれた中で、総会においてもそういうふうな発言があったと、入れてもいいのかどうかという発言があったということは、誤解を受けるような行為をされているということだとは思いますが、そういう意見でしたら、それはそれで仕方がないと思います。ただし、私はボーイスカウトという団体を政治的な団体というかたちで、これから対処といいますか、そういう目で見っていきます。

西谷委員 嶋田さんの意見なんです、実際にこれを読んで、誤解を受けることのないよう注意しなければならないのは、具体的にいうと、ボーイスカウトの制服を着用したり、スカウトの代表という立場で政治的会合や活動に加わることは厳しく禁止されています。ということだから、ボーイスカウトの代表としてユニフォームを着て、選挙演説と一緒にいたりとか、政治活動をしてはいけないということだけで、一個人

としてすることについては何ら、制限を設けていないというのは、ボーイスカウトのこれを読む中では、私は別に何も問題ないと。ただ、それよりも、嶋田さんがボーイスカウトを政治的団体と決めつける根拠として、何をもちて政治的に偏っているとされるのか、ちょっとその辺の意味が理解できない。

嶋田委員 それはまた、個人的に話をさせていただきたいと思います。この場でボーイスカウトを政治的団体と認めるかどうかの、場ではありませんので。

委員長 このことについては、西谷議員も先ほど私の回答書に対して、どうだろうということについても意見をもっておられたと思うのですが、この場で議論するということはしていませんので、ご理解いただきたいのですが、2ページ目のハについて、この項は嶋田委員からご回答があったと思います。私の今までの議員生活から、議員の他の団体、特にボランティア団体に掲載するのは、慎重にすべきだと思慮しております。ボランティア団体はともすると、政治的活動に利用される恐れもあり、そのような誤解を受けることのないよう、その団体の長と議員は配慮すべきであると、これは私の意見です。参考までに申し上げます。

委員長 そうしましたら、議論する気はありません。参考意見までに言っただけですから。これについては、これで終わります。

西谷委員 議運で議題に上がったわけでしょ。

委員長 そうしましたら、議論しましょ。どうぞ。

西谷委員 嶋田議員が言われている青少年団体の長が、特定の人を支持しているということと言われるのであれば、その基準の中には少なくとも、

ユニフォームを着ていなくても、代表者が特定の人間の後援会員になることが、ボーイスカウト全体がそういう政治活動をしていると見られる、そういう誤解を招くということでは言われているのですか。

嶋田委員 前回にも言いましたように、堀進氏がどの後援会の長になろうと、それは一切関知しません。ただし、日本ボーイスカウト第5団ですか、そういう肩書きでもって、ああいう文書を出されたことを問題にしている訳なんです。それを私は日本ボーイスカウトは政治運動をしているという解釈をしたわけです。

西谷委員 僕はあの文書を直接受け取ったけれども、青少年問題にもう少し他の議員さんも関心を持ってもらって、ボーイスカウトに理解をして欲しいということで受け取っているんですが、そういう論法になってきたら、仮に、毎回、婦人会なら婦人会の新年会に議員全てが呼ばれるということについても、同じようにそういう所と関連して、呼んで婦人会の活動を住民の皆さんに理解してもらうために、婦人会は呼んでおられるんでしょ。考え方は殆ど一緒と違うのか。

委員長 議論をもう少し噛み合わせてください。前から言っていることと、個人が後援会の会長になることは別に問題ないと、これは何回も議事録に載っています。だからその点は外してください。その上で議論して下さい。

嶋田委員 今婦人会という名称がでましたが、婦人会の名称に、例えば、西谷議員には婦人会活動にいろいろお世話になっております。またこれからも力になるということをおっしゃられます。皆さんもそのようにして下さいとか、そういう文書は絶対に出されていないと思いますし、もし出された場合には、その団体も政治団体、政治活動をしておられると、そういうふうには解釈します。

西谷委員 政治活動というのは、ある意味で非常に難しい部分があると思いますが、個人的には別に構わないわけでしょう。だから、団体として自分たちの活動をより行政にも分かってもらいたいということの中では、全ての団体が、規模の大小はあっても、活動はされている。その活動についてまで、全て否定するというのは・・・・・・・・・・。社会教育団体とか、いろんな町の関係の団体が全く政治的に透明であるはずがないし、あるという前提の中で、いろんな事を、文書を受け取っても、議員自身の捉え方であって、団体の誰々から来たからといって、例えば、ボーイスカウトから来たからといって、ボーイスカウトの全ての人が特定の候補者を、具体的に言ったら、三木さんを支持されるわけでもないし、そんなのは関係ないのではないかと。拘ること自身、逆におかしいと思う。

嶋田委員 先ほども言っているように、町議会、また各議員に対して協力してくれとか、そういうことは構わないと言っているんです。ただしその中で、ある特定の議員の名前を出すこと自体が、その議員の政治団体だと、僕は解釈すると言っているんです。あの文書には三木議員と書いてあったけれども、それが例えば中川議員であっても、森河議長であっても、同じように考える訳なんです。

委員長 いろいろ議論が出ているんですが、私自身はこのスカウトの政治ということで誤解を受けるような行為は慎むべきだと。議会運営委員会でも誤解を受けておられるということで、いろいろ議論があるんですが、先日傍聴議員であった三木議員からも、今日も来ておられますが、総会で、50人ほどおられるところで、10月19日でしたか、これについてもこういうことも話もさせてもらったというのは、そういうことで、団の中からも疑問、疑問ということは誤解なんですよね。疑問を出されるということは誤解ですから、これからやはり慎重にすべきではないのかなと。その結果、嶋田委員がそういう返事でしたら、嶋田議員個人としてボーイスカウトの団体を政治団体として見るとい

うことで、話をしておられるだけです。この問題についてはこの辺で終わりたいと思います。いろいろこれからそのことで、議会運営委員会で表決にまでもって行って、誤解を受けているという事実は、これは歴然とあるんです。そのことがどうのこうのと言っていったら、ボーイスカウトの団体に対しての、一種の圧力にもなると思いますので、この辺で納めておきたいと。納めると言いますか、終結ということでしていただきたいと思います。

西谷委員 最後一言だけ。私はこういう議論をしてくると、例えば首長選挙などで、為書きというのが、結構各種団体の、補助金もらっているような団体から為書きということで書いていますが、その事まで逆に言えば、おかしいということになるかといえ、そんなことにはならないと思うので。そういうことがちょっと理解できない。

委員長 選挙の時に推薦するとか、しないとかという問題と、私は議員がこの文書を出すときに、ちょっと誤解を受けたら団体が困りますのでということを書いてほしかったということがありますので、議会運営委員会でも取り上げていますし、そういうことなんです。文書を送ってくるときに、慎重にならなければいけないと。例えば各種団体が推薦をする場合は、やはりそのいろいろな役員会なり、総会なりで推薦しますということで、決を採っていると思うんです。ボーイスカウトの団体でもこういう文書を出すというて、いろいろ議論をされたのかどうか、知りませんが、その事でボーイスカウトの中でも、政治家の名前をここに記載するのはどうかというのがあれば、これがあれば、尚更その時に議論しておいてほしかったし、その時に当事者である三木議員さんがおられたら、こういうこともあるから、名前は出さないでもらったらいいのではないかとということで、そうしたら議会運営委員会で疑問として、嶋田議員も議論しようということで、提案しなかったと思います。そういうことをご理解願いたいと思います。

委員長 先ほどの議会運営委員会として決定しました、平成16年第1回の斑鳩町定例会の日程を清書させました。これでよろしいですかね。

(了 承)

委員長 そうしましたら、その他の方で私から、報告させていただきたいと思えますのは以上です。

委員の方から、何かその他でございますか。

里川委員 前回の議運で申し上げておりました、一般質問の在り方について、その後もずっとご意見をいただいている関係もありますので、どうしたものかなど。次回提案させていただきたいというような話もさせていただいておりますけれども、近隣の一般質問の状況も調べさせていただく中で、うちのようなかたちでしておられる議会は全くありませんで、勿論、質問の内容については個人議員の問題ですので、短いかたも長いかたもある中では、早い人が済めば、そのまま詰めて、午前中に何人するとか、そういったことは全く決めていないというような、運営の方法でしておられるところが殆どだということでしたので、このことについては今後議運でも考えていただけたら、と思っているんですけれども。

委員長 前回に、こちらからひとつお願いをしている件もあるんですが、里川議員から一般質問の在り方ということで、その件につきましては、先例と慣例ですね。40番、52ページに、一般質問に関しては一応取り決めをしております。これらのことも変更といいますか、それらをこれから議会運営委員会でも、提案してみて、先例と慣例についてですので、やはり全議員の理解がなければ、変えることは出来ないと思えますので、60分ということで、許可しないという部分もありますし、くじ引きによって決めると。それで議会運営を図っていくなかで、3人まで午前中、4番目から午後というような、これはきちっと

書いていませんが、それらについても確認しておかなければ、皆さんの前で、こういうふうにしますと、皆さんの意見を聞かせてもらって、これから3月議会にどのように取り組めるか、全員協議会の場でも確認したいと思います。それらについて、いろいろな案を議会運営委員さんからも聞かせていただきたいと思いますので、最終的な判断は全員協議会の判断にかかるとは思います。その点でよろしいですね。里川議員は、60分の制限ということについては、このまま継続してもらいたい。順番はくじ引き。それと、議長で2時間過ぎたら、3人まで。2時間でいけると判断されるんだったら、議長の判断で3人以上する場合もあるということで、今後3月議会からそのように扱っていかうという提案でよろしいですか。

委員長 皆さん、黙っておられたら、議会運営委員会の意見として報告してしましますが。

嶋田委員 質問形態については、1問1答という形態については今までどおりで結構かと思えますし、60分以内というかたちで結構かと思う。質問者の順番なんです。ある程度は詰めていっていただいて、傍聴人を呼んでいるとか、呼んでいないとかに係わらず、ある程度詰めていただいた方が、いいのではないかなと思います。ただし、1日6人というかたちであれば、午前中で済んでしまう恐れも無きにしも非ずなので、その辺住民に誤解のないようにしていくと。何らかのかたちの方法、または今までどおりでいくとなれば、それを住民に知っていただく、誤解のないように。そういう方法を講じていただけたらと思います。

西谷委員 短い一般質問だったら詰めていって、傍聴されている人があまり待ち時間のないかたちで、後は議長の判断で3人いけるんだったら、3人までいってもらったらいいい。その方がいいと思います。

委員長

今のやり方は皆さんご存じだと思うんですが、例えば本議会でしたら、11名でしたか。6人と5人ということで、議長からもそのようにして進めていくとその場で言ってもらっています。その人数によって。1日目か、2日目かということは守らないといけないと思う。守らないといけないとしておかないと、2日目に予定していたのに、時間が余ったからというのではないと解釈してよろしいですか。そういう意味で。詰めるという意味も出来ると思うんですよ。1日目と2日目に分けるということも、きちっとしておかないと。詰めるんだったら、全部詰めるのかということにもなりますし。その点はそれを条件に。だから、1日目の分だけで時間が余れば詰めていくと。それは議長の判断だということで、皆さん、議会運営委員会ではそういう意見だということで全協で報告させてもらって、全協の人の意見も聞いてもらって、全協で、3月議会からこういこう、というようにしてもらいましょうか。それで纏めてよろしいですね。

(了 承)

委員長

いろいろ議論してもらっているのも、議会運営委員会という性格上、いろんな話が出てくるとお思いますので、よろしくお願ひします。
他にございませんか。

(質疑なし)

委員長

前回の議運で、里川議員にお願いしていた分はどうか。私としては、次の民報でお願いしますということで、纏まっていますが、もし、報告をしてもらうことがあったら、全協で乱暴な意見をいわれている議員さんもおられましたので、検閲するような言い方をされておられたかもしれませんので、ちょっと心配をしているんですが。

里川委員

私、今驚いたんですが、私は確かに編集委員会には報告しますと申

上げましたけれども、報告した結果について議運でどうだと回答を求められたら、それこそ本当に議会が私どもの民報の編集委員会に対して、干渉になるのではないかと思いますので、今日はそういうことはおっしゃられるというふうには私は理解していませんでした。私はあくまでもご説明したように、編集委員会も持っていて、私が一人勝手に作っているものでもありませんし、みんなで相談しながら、また、住民の皆さんの意見も聞かせていただきながら、作っておりますので、議会で取り上げられたことについても、編集委員会の中でもいろんな意見が出ましたけれども、とりあえず私は報告するというこの中で、編集委員会でもその点についての話し合いもしていますし、その話し合いの内容についてまで求められるということについては、そこまでいくと明らかに。

委員長

勿論私は敢えて、里川議員に振っております。といいますのは、私も斑鳩民報の編集長から個人的に見解を述べたいということで、懇談会をしてくれということがありましたので、議会運営委員会で敢えて、確認をさせてもらっています。そういうことで前の議会運営委員会は纏まっていますので、私は斑鳩民報の編集長が私に、口頭で話をしたいことがあるということで、呼ばれたということには、全く今も里川委員と同じ感覚ですので、話をする事はできないということで申し上げたということがあったので、敢えて今里川議員にお聞きした。そういうことで、よろしくお願いします。

敢えてというのは、私は斑鳩民報に、編集に介入する気は一切ないということ、何回も言ってますので、その点よろしくお願いします。

他にございませんか。

委員長

意見書ですか。それは休憩中に里川議員がイラクの問題を出すとされているのではないですよ。これも参考にされたらどうですかと言っているのです。

里川委員 対応が遅くなって申し訳ございませんでした。9月議会でも採択をしていただいた経過もある中で、どうしようかと迷いはあったのですが、昨日の三郷町議会でもこういうふうに皆さんが一致したかたちで、意見書を採択することが出来ている状況であったり、平群町でも今の情勢を受けて意見書を採択されているようですので、出来ましたら皆さんが納得出来るようなかたちで意見書を提出出来たらいいなというふうには思っておったんです。時間的にも、よその状況を見る中で、そういう判断になってしまいましたので、ちょっと時間的にも余り余裕がなく、申し訳なかったんですが、三郷町では全会一致であったように、お聞きしていますので、この内容でみんなで一致できるものであるのなら、ご理解をいただけたら有り難いなと思うんですが。早急に、文書を作って、事務局へ提出したいと考えています。

委員長 この三郷町の意見書が全会一致だったか、どうかは、確認していないんです。申し訳ない。

里川委員 平群町は1名だけが反対で、後全員賛成でいけたと。その内容を私も取り寄せがまだなので、終わったらすぐ、事務局で平群町から取り寄せていただきたいと思いますと思っているんですが、平群町も大方の方が、お一人以外のかたが、賛成されたという状況であるし、三郷町も多分この内容であったら、摺り合わせされた状況かなと思いますので、出来たらそういう摺り合わせなんかも、出きるのであれば、したいと思います。でも、時間がないので、今日作らないといけないと思いますので。

委員長 今の時点では里川議員からイラクに関連した意見書を提出するということで、留めておきます。

他、ございませんか。

委員長 佐藤さんへ回答出すということで、議会運営委員会の中で、先ほど

紹介しました先例と慣例について、53ページに、規律等事件をめぐる言動の処理は議会運営委員会で行うことを例とするということで、西谷委員もなぜボーイスカウトのことを取り上げるんだとか、介入だとかいう話もありますが、私はあくまでも議員の立場で、規律等事件というんですか、先ほどの話もありますが、誤解を受けるようなことはやはり慎重にすべきだという意味で、取り上げて議論させていただいております。その事を議員皆さんにもご理解していただきたいと、このように思っております。

西谷委員 私は各種委員会の中に、例えば・ ・ ・ 。ただ、中身いますけど、議員がお互いに認識しないといけないのは、議員活動をしている中で、いろんな方法があるし、顔が違うように、いろんな方法、やり方がある。当然、その中で、たまたまそういう、議員活動の中で・ ・ ・ している分について、議会の場で、やれどこが悪い、あそこがおかしいと、少なくともこういう議論は議会の中ですべきではないと思う。自分たちの議員活動を見られているわけですから。議題に上ること自身、乗せること自身が議員の活動を制約することになるし、言論の自由を弾圧することになる。最低、我々議員として憲法の精神を理解して、議論を進めて行かないといけないと思います。私も当然、今回の件については、次回の自分の議会活動の中で、詳細に載せて、住民の意見を聞いていきたいと思っておりますので、宣言しておきます。

委員長 再度そうしましたら、53番を西谷委員にお願いします。理解して下さい。それだけのことです。

委員長 それでは、本日の議会運営委員会を終了いたします。ご苦労様でした。

(午前11時42分 閉会)